

# ステーションだより

第45号

発行者 武田貴子 宮本祥代 増田 貢

## 利用者さん紹介

今回は、新川崎居宅介護支援事業所のご利用者様・土屋育夫様をご紹介いたします。



土屋育夫様ご夫妻です。

土屋様の音楽家として活躍されていた時代から現在も音楽を通して多くの方を楽しませていらっしゃる様子インタビューさせていただきました。

音楽を始められたきっかけは、お兄様が先にバイオリンを弾かれていて、その影響を受け中学生時代に自己流で覚えられ、先生に習われたのはたったの一年間だったそうですが、高校生時代には既に『横浜の交響楽団』でバイオリンリストとして活躍されていました。

音楽の才能が富に恵まれていたのですね。高校卒業後は、『タンゴ楽団』に所属し各地で演奏をされていたそうです。  
さらに驚くことは、三十歳を過ぎからピアノを独学でマスターされ三十五歳から六十七歳までは、ソロのピアノリストとして、クラブで活躍をされていました。



ソロとしてピアノ演奏をされていた頃



写真で弾かれていたバイオリンをこよなく愛されているそうです。

現在は、デイサービスにバイオリンをお持ちになり、スタッフの方、ご利用者様のリクエストを即興で弾いて皆様を楽しませていらっやいます。土屋様がバイオリンを持って来てくれるのを楽しみにデイサービスに来られている方もいらっやるぐらいの人気です。  
インタビューの日もバイオリンとピアノで演奏してくださいました。  
ピアノでは、タンゴの曲で「ラ・クンバルシィダ」と「夜明け」をバイオリンでは、フィギュアスケート日本選手権で浅田真央選手が金メダルを獲った「チェルダッシュ」を弾いてください、贅沢に私だけのコンサートとを楽しませていただきました。  
音楽は本当に気持ちを穏やかにさせてくれたり、楽しい気持ちにさせてくれたりとステキなものですね。

# 知って役立つ便利情報

起こってほしいはないけれど・・・

## ●連絡先をまとめておきましょう

「夜中に一人でいるときに倒れたらどうしよう・・・」。起こってからでは遅いです。日ごろから連絡先一覧表を用意する、必要な物をまとめておくなどの準備が大切です。連絡先一覧表を用意しておきましょう。離れて暮らす家族、近所の方にもお願いすることもあるかもしれません。置く場所をお知らせしておくともよいですね。

## ●緊急通報システム

川崎市では、七十五歳以上のひとり暮らしの方を対象に緊急通報システム設置運営事業を行っています。緊急ペンダントを使い二十四時間・三六五日緊急対応を行います。六十五〜七十四歳でも対象となる場合があります。自己負担額など詳しくはお問い合わせください。

幸区役所高齢者支援課

電話 044(556)6619



## ●これから受診できる医療機関の案内

「救急車を呼ぶほどではないけれど、診てもらえたら・・・でも、いつも行く病院が休診日で困った。」ということもありますよね。

そんな時は川崎市救急医療情報センターをご利用ください。年中無休・二十四時間オペレータが受診できる医療機関を案内しています。(歯科の案内はしていません)

川崎市救急医療情報センター

電話 044(222)1919

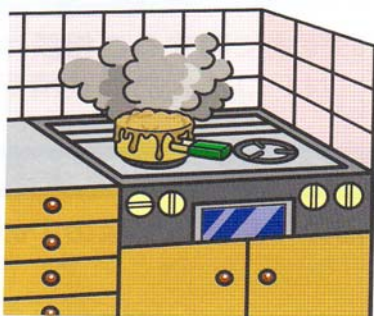
## 火災警報器ついてますか

家の中には火災の危険がたくさんあります。ガスコンロなど直火を使うような機器をやめられればよいのですが、そうはいかない場合も多いでしょう。

住宅火災の対策のひとつとして、火災警報器があります。六十五歳以上でひとり暮らしの方、寝たきりの方を対象に川崎市では給付事業を実施しています。(平成二十三年五月三十一日まで)。自己負担等詳しくはお問い合わせください。

幸区役所高齢者支援課

電話 044(556)6619



# ちょっとしたこと頼みたい

## ●誰かお願いできる人がいたら

「介護というほどではないけれど、けがをしたので少しの間掃除や買い物を手伝ってもらえないかしら。」など、ちょっとしたこと、短期間のことでお願いしたいことがあるものです。

そんな時、頼れるのがシルバー人材センターや社会福祉協議会のボランティア情報です。必ずお願いできる人が見つかるとは限りませんが、知っておくのと知らないのとでは大違い。

詳細は直接お問い合わせください。

シルバー人材センター南部事務所

電話 044(222) 1550

幸区社会福祉協議会

電話 044(556) 5500

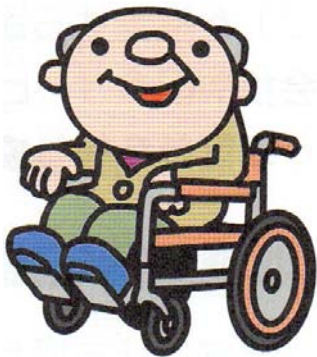
## ●車いすを借りたい

「けがをして今だけ車いすを借りたい。」など短期間の車いすのお願いもあるのでは。そんなときは幸区社会福祉協議会にお問合せください。台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。また地域包括支援センターでもレンタル事業者のご案内ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

幸区社会福祉協議会

電話 044(556) 5500

お住まいの地域を担当する  
地域包括支援センターへ



## ●家庭ごみのふれあい収集

六十五歳以上や障がいのある方で、自分でごみを持ち出すことができないひとり暮らしの方を対象として、職員が排出者宅前などからごみを収集します。詳しくは川崎生活環境事業所にお問い合わせください。

「ふれあい収集」の対象者は次のいずれかに該当し、身近な人の協力が困難で、自ら一定の場所までごみを持ち出すことができない場合です。

### ☆高齢者

- ①寝たきりや認知症などにより、介護を必要とする要介護者や自由な行動が困難な人で、六十五歳以上のひとり暮らしの方
- ②同居する家族がいる場合についても、同居者が高齢者や虚弱者及び年少者等で、ごみを一定の場所まで持ち出すことができない場合。

### ☆障がい者

- ①ひとり暮らしの障がい者
- ②同居する家族がいる場合についても、同居者が高齢者や虚弱者及び年少者等で、ごみを一定の場所まで持ち出すことができない場合。



川崎生活環境事業所  
電話 044(541) 2043

### 出典基

発行日 平成二十一年十一月  
「幸区ひとり暮らしの高齢者への支援」

# 福祉用具通信

Vol.4

## ●レンタルさいわいからのお知らせ●

暖かかったり寒かったり、気温の変化になかなか体が追いついていかない季節です。こんな時期は我慢しないで、寒い時にはしっかり着込むことを心がけましょう。



さて、今回の福祉用具通信は、レンタルさいわいからのお知らせを掲載させていただきます。レンタルさいわいでは、4月より、皆様へのよりいっそうのお手伝いが出てきますよう、サービス内容を拡充いたしました。下記をご参考いただき、何かご相談があります場合は、どのような内容でも結構ですので、ご遠慮なくお問合せ下さい。

### (4月より)福祉用具販売

・杖/くつ/シルバーカー/滑り止めマット/防水シーツ/尿器など、**介護保険対象ではない福祉用具**も、ご自宅までご相談にお伺いいたします。

### (今後の予定)

・吸引器などの医療用品のレンタル、販売。  
・住宅改修の相談。  
\* 上記サービスも、近日中に取扱いが出来るよう準備を進めております。

### (4月より)一般レンタル

・介護保険対象外の方にも、必要に応じて車いす・介護ベッド等をレンタルで利用いただくことが出来ます。

(例)

「家族で旅行するのに、数日間だけ車いすを使いたい。」

「入院中だが、外泊時にベッドを使いたい。」

★車いす→1ヶ月:2,800円～

★ベッドセット→1ヶ月:8,000円～

### 介護保険レンタル

・介護保険で定められた品目(車いす、介護ベッドなど)をレンタル価格の1割の自己負担でレンタル利用することができます。

### 介護保険販売

・介護保険で定められた品目(ポータブルトイレ・シャワーチェアなど)を価格の1割の自己負担で購入することが出来ます。

お問合せは・・・

福祉用具レンタルさいわい

044(522)6312

### 編集後記

今年の春の天気は気まぐれで、毎日天気予報を必ず確認してしまう毎日です。もう少し良いお天気が続いてほしいですね。

編集者

森由貴 清水克美 明光みすず

伊藤和美 渡邊文祐

清崎由美子

